

平成22年度

5

歳入歳出決算補充説明

10

15

20

県 土 整 備 部

県土整備部の所管する平成22年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成22年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」に基づき、ご説明申し上げます。

(一般会計の歳入の状況)

5 まず、一般会計の歳入でございますが、県土整備部関係といたしましては、

予算現額 1,015億7,362万5,296円

調定額 877億111万5,726円

収入済額 875億4,969万5,836円

不納欠損額 30万3,573円

10 収入未済額 1億5,111万6,317円

となっております。

それでは、歳入決算の詳細について順次ご説明申し上げます。

15 まず、第7款「分担金及び負担金」のうち、県土整備部関係は、44頁、第2項「負担金」第4目「土木費負担金」であります。

予算現額 14億4,715万8,308円

調定額 11億860万4,239円

収入済額 11億593万5,109円

20 収入未済額 266万9,130円

となっております。

これは、道路、港湾、都市計画事業等の施行に伴う受益市町の負担金が主なものであります。

収入済額の主なものは、

科	目	収入済額 (円)
	地域活力基盤創造交付金事業費地元負担金	2億6,811万5,311円
	港湾改修費地元負担金	1億4,563万3,763円

科	目	収入済額 (円)
道路管理費負担金		1億 3,465万 6,276円
宮川堰堤管理費負担金		9,835万 1,232円
道路改築費地元負担金		8,256万 8,191円
街路事業費地元負担金		6,601万 5,832円
急傾斜地崩壊対策費地元負担金		6,172万 6,342円

なお、予算現額と収入済額との差額 3億 4,122万 3,199円 は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものなどであります。

次に、第8款「使用料及び手数料」のうち、県土整備部関係は、まず、52頁、第

5 1項「使用料」第7目「土木使用料」でありますが、

予算現額	18億 3,845万 5,000円
調定額	18億 4,878万 932円
収入済額	18億 4,527万 1,030円
収入未済額	350万 9,902円

10 となっております。

これは、道路敷、河川等の占用許可に伴う使用料、県営住宅の家賃等であります。

収入済額の主なものは、

科	目	収入済額 (円)
公営住宅使用料		8億 103万 4,799円
道路敷使用料		5億 5,383万 8,806円
水利使用料		2億 8,085万 9,315円

また、収入未済額の主なものは、公営住宅使用料 311万 8,350円であります。

15 次に、64頁、第2項「手数料」第7目「土木手数料」でありますが、

予算現額	3億 5,263万 7,000円
調定額	3億 4,854万 9,120円
収入済額	3億 4,854万 9,120円

となっております。

これは、建設業許可等に伴う手数料などであります。

収入済額の主なものは、

科 目	収入済額 (円)
建設業許可等手数料	1億 7,273万 6,300円
建築確認申請手数料	9,424万 8,000円
屋外広告物許可手数料	3,869万 5,340円
開発行為許可申請手数料	1,982万 2,780円
宅地建物取引業免許及び登録手数料	1,407万 7,500円

次に、第9款「国庫支出金」のうち、県土整備部関係は、まず、78頁、第1項「国

5 庫負担金」第6目「土木費負担金」であります、

予算現額 78億 2,651万 3,080円

調定額 55億 3,910万 4,467円

収入済額 55億 3,910万 4,467円

となっております。

10 これは、公共土木施設の新設、改良等に伴う国庫負担金などであります。

収入済額の主なものは、

科 目	収入済額 (円)
道路橋りょう新設改良費負担金	20億 9,320万 9,825円
砂防費負担金	10億 8,692万 5,094円
河川改良費負担金	8億 9,757万 円
港湾建設費負担金	8億 6,844万 8,673円
道路橋りょう維持費負担金	2億 4,229万 5,000円
海岸保全費負担金	1億 6,960万 円

なお、予算現額と収入済額との差額 22億 8,740万 8,613円は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものなどあります。

次に、80 頁、第8目「災害復旧費負担金」のうち、「災害土木復旧費負担金」であります。

予算現額	24 億 8,063 万 円
調定額	17 億 2,613 万 5,000 円
5 収入済額	17 億 2,613 万 5,000 円

となっております。

これは、公共土木施設災害の復旧事業に伴う国庫負担金であります。

なお、予算現額と収入済額との差額 7 億 5,449 万 5,000 円 は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものなどであります。

10

次に、102 頁、第2項「国庫補助金」第7目「土木費補助金」であります。

予算現額	177 億 222 万 2,000 円
調定額	127 億 9,508 万 7,104 円
収入済額	127 億 9,508 万 7,104 円

15 となっております。

これは、社会資本整備総合交付金等の国庫補助金であります。

収入済額の主なものは、

科	目	収入済額 (円)
社会資本整備総合交付金		66 億 3,801 万 3,247 円
地域活力基盤創造交付金		28 億 6,175 万 5,000 円
地域活性化・きめ細かな臨時交付金		13 億 374 万 4,000 円
地域活性化・経済危機対策臨時交付金		8 億 7,701 万 2,000 円
地域活性化・公共投資臨時交付金		6 億 3,048 万 2,000 円
地域自立・活性化交付金		2 億 3,540 万 4,000 円
国補街路事業費補助金		1 億 6,776 万 5,000 円

なお、予算現額と収入済額との差額 49 億 713 万 4,896 円 は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものなどあります。

20

次に、116 頁、第3項「委託金」第7目「土木費委託金」でありますが、

予算現額	441万 2,000円
調定額	349万 6,068円
収入済額	349万 6,068円

5 となっております。

これは、国の統計、調査事業等を受託したことに伴うものであります。

次に、第10款「財産収入」のうち、県土整備部関係は、まず、120 頁、第1項「財産運用収入」第1目「財産貸付収入」の一部でありますが、

10	予算現額	35万 8,000円
	調定額	35万 9,280円
	収入済額	16万 9,560円
	収入未済額	18万 9,720円

となっております。

15 これは、普通財産である廃浜敷の貸付けに伴うものなどであります。

次に、第2目「利子及び配当金」の一部でありますが、

	予算現額	113万 8,000円
	調定額	108万 9,645円
20	収入済額	108万 9,645円

となっております。

これは、都市計画土地区画整理事業清算基金の利子収入であります。

次に、第2項「財産売払収入」第1目「不動産売払収入」の一部であります

25	予算現額	1億 2,475万 8,000円
	調定額	1億 2,475万 8,127円

収入済額 1 億 2,475 万 8,127 円

となっております。

これは、廃道敷等の土地売払収入であります。

- 5 次に、第2目「物品売払収入」の一部でありますが、
- | | |
|------|---------------|
| 予算現額 | 89 万 9,000 円 |
| 調定額 | 221 万 7,182 円 |
| 収入済額 | 221 万 7,182 円 |

となっております。

- 10 これは、不用となった鋼材等の売払収入であります。

次に、122 頁、第3目「生産物売払収入」のうち「河川海岸道路等生産物その他売払収入」であります。

- | | | |
|----|------|-----------------|
| 15 | 予算現額 | 2,420 万 8,000 円 |
| | 調定額 | 2,987 万 3,686 円 |
| | 収入済額 | 2,987 万 3,686 円 |

となっております。

これは、河川の砂利等の売払収入であります。

- 20 次に、第4目「有価証券売払収入」であります。
- | | |
|------|---------|
| 予算現額 | 4,000 円 |
| 調定額 | 4,000 円 |
| 収入済額 | 4,000 円 |

となっております。

- 25 これは、(株)鳥羽港湾センターの株式の売払収入であります。

次に、第11款「寄附金」のうち、県土整備部関係は、124頁、第1項「寄附金」第1目「土木費寄附金」であります。

	予算現額	6,000円
	調定額	6,520円
5	収入済額	6,520円

となっております。

これは、路上等放置自動車の撤去に対する協力金として収納したものであります。

次に、第12款「繰入金」のうち、県土整備部関係は、まず、128頁、第2項「基金繰入金」第1目「基金繰入金」の一部であります。

	予算現額	5億7,476万8,000円
	調定額	5億7,215万5,601円
	収入済額	5億7,215万5,601円

となっております。

15 これは、庁舎等整備基金などからの繰入金であります。

次に、第13款「繰越金」のうち、県土整備部関係は、130頁、第1項「繰越金」第1目「繰越金」の一部であります。

	予算現額	100億9,445万1,908円
20	調定額	100億9,304万3,508円
	収入済額	100億9,304万3,508円

となっております。

これは、前年度からの事業の繰越に伴う繰越金であります。

次に、第14款「諸収入」のうち、県土整備部関係は、まず、132頁、第2項「県預金利子」第1目「県預金利子」の一部であります。

	予算現額	447万8,000円
	調定額	447万8,753円
5	収入済額	447万8,753円

となっております。

これは、県営住宅の敷金に係る預金利子であります。

次に、134頁、第4項「貸付金元利収入」第13目「土地開発公社貸付金元利収入」
10 であります。

	予算現額	41億円
	調定額	41億円
	収入済額	41億円

となっております。

15 これは、用地取得を推進するために、先行取得資金として三重県土地開発公社に貸し付けた資金の返還金であります。

次に、142頁、第5項「受託事業収入」第5目「土木関係受託事業収入」の一部
20 であります。

	予算現額	4億7,299万1,000円
	調定額	4億5,842万7,976円
	収入済額	4億5,842万7,976円

となっております。

25 これは、公共事業に関連して、県内市町などの事業を受託したことによるものであります。

なお、予算現額と収入済額との差額1,456万3,024円は、事業の精算に伴う減

額であります。

次に、142 頁、第6項「収益事業収入」第1目「宝くじ収入」の一部であります
が、

5	予算現額	41 億 4,024 万 5,000 円
	調定額	40 億 8,226 万 1,523 円
	収入済額	40 億 8,226 万 1,523 円

となっております。

予算現額と収入済額との差額 5,798 万 3,477 円 は、宝くじ収入の配当減による
10 ものであります。

次に、144 頁、第8項「雑入」第2目「雑入」の一部であります、

	予算現額	6,635 万 9,000 円
	調定額	7,172 万 3,084 円
15	収入済額	7,168 万 8,278 円
	収入未済額	3 万 4,806 円

となっております。

収入済額の主なものは、土木工事設計積算システムの運用にかかる市町からの利
用料収入などであります。

20

次に、146 頁、第3目「過年度収入」の一部であります、

	予算現額	3,688 万 8,000 円
	調定額	1 億 7,269 万 9,311 円
	収入済額	3,863 万 8,608 円
25	不納欠損額	30 万 3,573 円
	収入未済額	1 億 3,375 万 7,130 円

となっております。

収入済額の主なものは、測量設計談合にかかる弁償金 2,693 万 922 円、公営住宅使用料 1,108 万 7,364 円 などであります。

収入未済額の主なものは、測量設計談合にかかる弁償金 9,907 万 4,672 円であり
5 ますが、これについては和解により分割納付となり後年度に収納予定となっている
ものであります。

不納欠損額は、設計委託業務にかかる契約違約金について債務者の破産手続きの
終了によるものなどであります。

10 次に、148 頁、第 5 目「弁償金」の一部であります、

予算現額	459 万 9,000 円
調定額	912 万 2,738 円
収入済額	177 万 1,905 円
収入未済額	735 万 833 円

15 となっております。

収入済額の主なものは、公営住宅における契約終了後の不法占拠にかかる損害賠償
償金等であります。

収入未済額の主なものは、土地収用法に基づく行政代執行費用であります。

20 次に、第 6 目「違約金及び延納利息」の一部であります、

予算現額	635 万 7,000 円
調定額	1,056 万 862 円
収入済額	695 万 6,066 円
収入未済額	360 万 4,796 円

25 となっております。

収入済額の主なものは、測量設計談合事件の損害賠償金分割納付による延納利息
523万 258円 であります。

収入未済額は、契約解除違約金によるものであります。

5 次に、第15款「県債」のうち、県土整備部関係は、まず、158頁、第1項「県債」
第6目「土木債」であります。

予算現額	489億 7,609万 円
調定額	436億 8,357万 7,000円
収入済額	436億 8,357万 7,000円

10 となっております。

これは、公共土木施設の新設、改良等の事業に充当したものなどであります。

収入済額の主なものは、

科 目	収入済額 (円)
直轄道路事業負担金充当	174億 2,800万 円
直轄河川事業負担金充当	31億 5,100万 円
地方特定道路(改築)整備事業費充当	27億 8,900万 円
地域活力基盤創造交付金(改築)事業費充当	25億 9,030万 円
公共土木施設維持管理費充当	25億 8,000万 円
国補道路改築費充当	24億 3,990万 円
国補通常砂防費充当	14億 1,600万 円
広域河川改修費充当	13億 1,500万 円

なお、予算現額と収入済額との差額 52億 9,251万 3,000円 は、事業の一部を繰
越したことに伴い、翌年度収入となるものなどあります。

15

次に、168頁、第9目「災害復旧債」の一部であります。

予算現額	12億 9,300万 円
調定額	9億 1,500万 円
収入済額	9億 1,500万 円

20 となっております。

これは、公共土木施設災害の復旧事業に充当したものであります。

収入済額の主なものは、

科 目	収入済額 (円)
平成21年災害土木復旧費充当	5億5,400万円
平成20年災害土木復旧費充当	1億9,400万円
平成22年災害土木復旧費充当	1億3,800万円

なお、予算現額と収入済額との差額3億7,800万円は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものなどであります。

5

以上、一般会計の歳入決算の概要についてご説明申し上げました。引き続き、一般会計の歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

(一般会計の歳出の状況 (土木費))

まず、一般会計のうち、土木費の歳出決算についてご説明申し上げます。

396 頁、第 8 款「土木費」のうち、県土整備部関係は、

5	予算現額	1,106 億 2,526 万 398 円
	支出済額	902 億 9,029 万 1,203 円
	翌年度繰越額 繰越明許費	200 億 6,251 万 2,312 円
	不用額	2 億 7,245 万 6,883 円

となっております。

10

それでは、土木費の歳出決算の内容について順次ご説明申し上げます。

まず、第 1 項「土木管理費」であります。

15 第 1 目「土木総務費」は、

予算現額	226 億 4,084 万 3,587 円
支出済額	213 億 6,515 万 4,866 円
翌年度繰越額 繰越明許費	11 億 9,971 万 2,000 円
不用額	7,597 万 6,721 円

20 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概 要
公共土木施設維持管理費	88 億 7,288 万 5,695 円	公共土木施設の維持管理経費 (県単)
管理費	65 億 7,464 万 6,432 円	事業費支弁以外の職員の人件費 及び県土整備部の共通経費
公共事業用地先行取得資金 貸付金	41 億 円	公共事業に係る用地先行取得資金 の三重県土地開発公社への貸付金

事業目名	支出済額	概 要
公共土木施設維持管理費(地域自立・活性化交付金)	8億 1,743万 円	道路舗装修繕に要する経費(国補)
公共用地取得対策費	4億 4,288万 3,875円	三重県土地開発公社への用地取得業務の委託等
公共土木施設維持管理費(国補)	3億 1,596万 円	橋梁・トンネルの修繕に要する経費

なお、翌年度繰越は、

公共土木施設維持管理費で 11億 9,971万 2,000円 であります。

これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

5 また、不用額の主なものは、公共土木施設維持管理費の執行残であります。

次に、398 頁、第2目「建設業指導監督費」は、

予算現額 6,187万 3,000円

支出済額 6,033万 9,787円

10 不用額 153万 3,213円

となっております。

支出済額は、建設業法に基づく許可等に要した経費であります。

なお、不用額の主なものは、建設業指導監督事務に係る委託料の執行残であります。

15

次に、400 頁、第3目「建築指導費」は、

予算現額 1億 34万 2,000円

支出済額 9,288万 8,349円

不用額 745万 3,651円

20 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
建築基準法施行費	8,086万 8,431円	建築基準法に基づく建築確認審査、許可等に要する経費
開発管理費	611万 9,718円	開発行為等に関する許可及び開発審査会等に要する経費
宅地建物取引業法施行費	424万 6,537円	宅地建物取引業法に基づく免許、登録等に要する経費

なお、不用額の主なものは、建築基準法施行費の執行残であります。

次に、第2項「道路橋りよう費」であります。

5 402頁、第1目「道路橋りよう総務費」は、

予算現額	9億 177万 3,634円
支出済額	7億 7,724万 6,936円
翌年度繰越額 繰越明許費	1億 1,979万 9,127円
不用額	472万 7,571円

10 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
高規格幹線道路建設促進費	4億 2,518万 9,686円	新名神高速道路の用地取得対策に係る経費(県単)
道路調査費	9,469万 2,000円	道路の計画等に係る調査費(県単)
道路施設管理費	9,358万 円	道路照明等に要する経費

なお、翌年度繰越は、

高規格幹線道路建設促進費で 4,873万 127円

高速道路関連施設整備対策事業費で 4,682万 1,000円 などであります。

15 これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、高規格幹線道路建設促進費の執行残であります。

次に、404 頁、第2目「道路橋りよう維持費」は、

予算現額 56億 7,737万 5,000円
 支出済額 41億 9,413万 8,790円
 翌年度繰越額 繰越明許費 14億 8,323万 6,210円

5 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
地域活力基盤創造交付金(維持)事業費	13億 237万 7,000円	災害防除施設や交通安全施設の整備等を行う事業(国補)
土木施設パトロール員費	9億 2,475万 円	維持管理業務に従事する土木施設パトロール員の人件費等
県単災害防除施設費	8億 2,053万 4,000円	落石等の災害を未然に防除する施設の整備等を行う事業
県単道路交通安全対策費	5億 1,476万 円	歩道・自転車歩行者道・防護柵等の交通安全施設の整備事業
国補道路交通安全対策費	3億 9,981万 8,790円	歩道・自転車歩行者道・防護柵等の交通安全施設の整備事業
地方特定道路整備事業費	1億 4,715万 2,000円	交通安全施設の整備等を行う地方特定道路事業(県単)

なお、翌年度繰越は、

地域活力基盤創造交付金(維持)事業費で 7億 7,906万 7,000円

県単災害防除施設費で 3億 6,863万 円

10 地方特定道路整備事業費で 1億 4,360万 8,000円

などであります。

これらは、用地交渉の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

15 次に、406 頁、第3目「道路橋りよう新設改良費」は、

予算現額 468億 658万 2,018円
 支出済額 369億 5,542万 6,194円
 翌年度繰越額 繰越明許費 98億 4,526万 1,000円

不用額

589万 4,824円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
直轄道路事業負担金	174億 3,319万 4,490円	国土交通省が施行する道路事業に対する負担金
地域活力基盤創造交付金(道路)事業費	91億 9,266万 2,030円	地域の課題に対応した道路整備を行う事業(国補)
地方特定道路整備事業費	45億 323万 6,547円	地域の課題に対応した道路整備を行う事業(県単)
国補道路改築費	42億 5,525万 円	幹線道路の拡幅やバイパス等の整備を行う道路改築事業

なお、翌年度繰越は、

- 5 国補道路改築費で 39億 4,661万円
- 地域活力基盤創造交付金(道路)事業費で 32億 5,548万 4,000円
- 地方特定道路整備事業費で 20億 9,193万 1,000円

などであります。

これらは、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要し

- 10 たことにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、地方特定道路整備事業費の執行残であります。

次に、408頁、第3項「河川海岸費」であります。

- 15 まず、第1目「河川総務費」は、

予算現額	8億 9,491万 6,350円
支出済額	7億 9,326万 4,761円
翌年度繰越額 繰越明許費	9,273万 3,000円
不用額	891万 8,589円

- 20 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
河川調査費	3億 2,394万 2,800円	河川の計画や測量に係る調査費(県単)
君ヶ野堰堤維持費	1億 4,061万 円	君ヶ野ダム管理に係る各種設備の維持費

なお、翌年度繰越は、

河川調査費で 6,801万 円

治水ダム建設事業費で 1,163万 円 などあります。

- 5 これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、県単河川環境整備事業費の執行残であります。

次に、410 頁、第2目「河川改良費」は、

10	予算現額	103億 3,200万 1,361円
	支出済額	79億 3,595万 6,536円
	翌年度繰越額 繰越明許費	22億 9,352万 5,366円
	不用額	1億 251万 9,459円

となっております。

- 15 支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
直轄河川事業負担金	31億 5,508万 3,741円	国土交通省等が施行する河川の改修、ダム建設事業等に対する負担金
広域河川改修費	21億 1,901万 9,550円	一級河川の指定区間及び二級河川の改修事業(国補)
県単河川局部改良費	13億 5,431万 4,000円	小規模な護岸改修等の河川局部改良事業
河川激甚災害対策特別緊急事業費	3億 4,263万 円	平成16年の台風21号により発生した激甚な河川災害の再度防止に係る河川改修事業(国補)

事業目名	支出済額	概要
河川総合流域防災事業費	3億 4,009万 5,000円	流域単位での水害・土砂災害対策の施設整備及びソフト対策事業(国補)
下水道関連公共施設整備費	1億 6,347万 円	下水道事業による雨水対策が十分に効果を上げられない地域に係る一連のネック区間等の整備事業(国補)
都市河川改修費	1億 5,853万 円	都市部の一級河川の指定区間及び二級河川の改修事業(国補)
地域活力基盤創造交付金(河川)事業費	1億 894万 6,884円	防災対策を強化するための河川改修及びダム修繕事業(国補)
高潮対策事業費	1億 779万 2,000円	伊勢湾沿岸地域で高潮による被害を防止するための河川改修事業(国補)

なお、翌年度繰越は、

広域河川改修費で	11億 1,058万 7,250円
県単河川局部改良費で	6億 942万円
河川総合流域防災事業費で	2億 5,469万 2,000円
5 地域活力基盤創造交付金(河川)事業費で	1億 6,489万 4,116円

などであります。

これらは、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、直轄河川事業負担金の執行残であります。

10

次に、412頁、第3目「砂防費」は、

予算現額	65億 7,371万 7,000円
支出済額	48億 8,107万 1,190円
翌年度繰越額 繰越明許費	16億 8,812万 5,484円
15 不用額	452万 326円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
国補通常砂防費	27億 8,079万 2,516円	土石流対策のための堰堤設置工事や溪流保全工事を行う通常砂防事業
国補急傾斜地崩壊対策費	7億 5,408万 7,000円	急傾斜地崩壊危険区域内の自然崖に対し擁壁工事や法面工事を行う急傾斜地崩壊対策事業
県単通常砂防費	4億 9,280万 3,000円	土石流対策のための堰堤設置工事や溪流保全工事を行う通常砂防事業
砂防激甚災害対策特別緊急事業費	3億 2,681万 8,000円	平成20年9月の豪雨により発生した激甚な災害に対し、再度災害を防止するため堰堤や溪流保全工事を行う砂防事業(国補)
国補砂防等調査費	2億 8,439万 7,000円	土砂災害危険箇所への指定に向けた基礎調査を行う調査事業

なお、翌年度繰越は、

国補通常砂防費で	9億 8,907万 3,484円
国補急傾斜地崩壊対策費で	2億 7,351万 6,000円
5 砂防激甚災害対策特別緊急事業費で	1億 9,901万 2,000円
国補砂防等調査費で	1億 4,682万 9,000円

などであります。

これらは、用地交渉の難航や施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

10 また、不用額の主なものは、直轄砂防事業負担金の執行残であります。

次に、414頁、第4目「海岸保全費」は、

予算現額	25億 6,665万 1,050円
支出済額	19億 112万 3,069円
15 翌年度繰越額 繰越明許費	6億 6,552万 3,000円
不用額	4,981円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概 要
海岸高潮対策費	9億 3,531万 7,000円	高潮等による被害を未然に防止するための人工リーフ設置等を行う事業（国補）
直轄海岸事業負担金	2億 2,692万 9,019円	国土交通省が施行する海岸事業に対する負担金
井田海岸緊急保全事業費	1億 7,850万 4,000円	井田地区海岸に侵食対策の養浜工を施工する事業（県単）
県単海岸局部改良費	2億 6,495万 円	海岸保全施設の機能向上を図る事業
海岸調査費	1億 5,134万 7,050円	海岸保全施設に係る調査・設計を行う事業（県単）
地域活力基盤創造交付金（海岸）事業費	1億 4,207万 6,000円	高潮による被害から海岸を防護するため、堤防工等を行う事業（国補）

なお、翌年度繰越は、

- 海岸高潮対策費で 3億 8,468万 3,000円
 5 県単海岸局部改良費で 2億 1,639万 円 などでありませう。

これらはい、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

次に、416 頁、第5目「水防費」は、

- 10 予算現額 140万 4,000円
 支出済額 140万 2,967円
 不用額 1,033円

となっております。

- 15 支出済額は、水防計画の見直しのほか、防災情報システム整備や水防倉庫の資材の補充等に要した経費であります。

次に、第4項「港湾費」であります。

まず、第1目「港湾管理費」は、

	予算現額	1億4,662万5,698円
5	支出済額	1億1,825万2,261円
	翌年度繰越額 繰越明許費	2,401万円
	不用額	436万3,437円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
港湾調査費	9,490万8,698円	港湾事業・計画に伴う調査費(県単)
港湾管理費	2,141万3,972円	港湾施設の管理費用

10 なお、翌年度繰越は、港湾調査費で2,401万円 であります。

これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、港湾管理費の執行残であります。

15 次に、418頁、第2目「港湾建設費」は、

	予算現額	45億8,168万8,700円
	支出済額	34億9,504万2,792円
	翌年度繰越額 繰越明許費	10億8,164万5,000円
	不用額	500万908円

20 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
国補港湾改修費	19億 1,550万 3,700円	重要港湾及び地方港湾施設の建設改良等を行う港湾改修事業
海岸高潮対策費	5億 9,583万 7,000円	高潮等による被害を未然に防止するための事業（国補）
直轄港湾事業負担金	5億 4,758万 9,092円	国土交通省が施行する港湾海岸事業に対する負担金
県単港湾改修費	2億 4,631万 7,000円	港湾施設の小規模な建設改良等を行う港湾改修事業
海岸侵食対策費	1億 6,888万 6,000円	海岸の侵食を防止する事業（国補）

なお、翌年度繰越は、

国補港湾改修費で 5億 4,397万 8,000円

海岸高潮対策費で 3億 6,526万 3,000円

5 県単港湾改修費で 1億 1,151万円 などあります。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、直轄港湾事業負担金の執行残であります。

10 次に、420頁、第3目「港湾諸費」のうち、県土整備部関係は、

予算現額 1,940万円

支出済額 1,940万円

となっております。

支出済額は、港湾整備事業特別会計への繰出金であります。

15

次に、第5項「都市計画費」であります。

まず、第1目「都市計画総務費」は、

	予算現額	2億 5,466万 6,000円
5	支出済額	1億 7,812万 2,495円
	翌年度繰越額 繰越明許費	7,210万 6,250円
	不用額	443万 7,255円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
景観まちづくりプロジェクト事業費	1億 4,032万 円	住民や市町との協働により修景整備を行う事業

10 なお、翌年度繰越は、

基本都市計画策定事業費で 6,833万 9,250円 などあります。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額の主なものは、基本都市計画策定事業費の執行残であります。

15

次に、422頁、第2目「土地区画整理費」は、

	予算現額	3億 877万 6,000円
	支出済額	2億 4,166万 7,645円
	翌年度繰越額 繰越明許費	6,706万円
20	不用額	4万 8,355円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
地域活力基盤創造交付金(区画)事業費	2億 3,457万 8,000円	組合等施行の土地区画整理事業(国補)

なお、翌年度繰越は、

地域活力基盤創造交付金(区画)事業費で 6,706万円 であります。

これは、補償処理の難航等で不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰

5 越したものであります。

次に、424頁、第3目「街路事業費」は、

予算現額	33億 8,745万 5,000円
支出済額	23億 3,274万 5,303円
10 翌年度繰越額 繰越明許費	10億 5,470万 8,415円
不用額	1,282円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
地域活力基盤創造交付金(街路)事業費	12億 686万 3,585円	市街地内の都市計画道路を整備する地域活力基盤創造交付金事業(国補)
国補街路事業費	3億 9,135万 1,000円	市街地内の都市計画道路を整備する国補街路事業
地方特定道路整備事業費	3億 2,879万 3,000円	市街地内の都市計画道路を整備する地方特定道路整備事業(県単)
無電柱化推進事業費	1億 7,253万 1,000円	電線類を地中化する事業(国補)
電線共同溝整備事業費	1億 1,773万 円	電線類を地中化する事業(国補)

なお、翌年度繰越は、

15 地方特定道路整備事業費で	5億 5,421万 7,000円
地域活力基盤創造交付金(街路)事業費で	3億 8,353万 6,415円

などであります。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

5 次に、426 頁、第4目「公園費」は、

予算現額	11 億 3,413 万 7,000 円
支出済額	8 億 8,602 万 8,102 円
翌年度繰越額 繰越明許費	2 億 4,810 万 8,460 円
不用額	438 円

10 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概要
国補公園事業費	3 億 9,210 万 円	県営都市公園の整備事業
県単公園維持管理費	2 億 9,776 万 9,540 円	県営都市公園の維持管理事業
直轄公園事業負担金	1 億 1,160 万 7,562 円	国土交通省が施行する国営公園事業に対する負担金

なお、翌年度繰越は、

国補公園事業費で 1 億 6,568 万 1,000 円 などあります。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず

15 繰越したものであります。

次に、428 頁、第5目「下水道事業費」は、

予算現額	30 億 8,563 万 8,000 円
支出済額	30 億 8,563 万 7,468 円
20 不用額	532 円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概 要
流域下水道事業費	24 億 4,595 万 1,000 円	流域下水道事業特別会計への繰出金
下水道事業諸費	6 億 2,398 万 8,000 円	市町の下水道事業を促進するための補助等

次に、第6項「住宅費」であります。

5 まず、430 頁、第1目「住宅管理費」は、

予算現額	7 億 9,609 万 5,000 円
支出済額	7 億 5,654 万 8,519 円
翌年度繰越額 繰越明許費	2,040 万 円
不用額	1,914 万 6,481 円

10 となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概 要
公営住宅管理費	6 億 116 万 423 円	県営住宅の維持管理費
ユニバーサルハウジング推進事業費	8,796 万 5,860 円	住まいの耐震化を推進するための事業
住環境整備事業費	5,437 万 7,000 円	居住環境の整備を行う住環境整備事業

なお、翌年度繰越は、

ユニバーサルハウジング推進事業費で 2,040 万 円 であります。

これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰

15 越したものであります。

また、不用額の主なものは、ユニバーサルハウジング推進事業費の執行残であります。

次に、430 頁、第2目「住宅建設費」は、

予算現額	3億 5,330万 円
支出済額	2億 1,883万 3,173 円
翌年度繰越額 繰越明許費	1億 655万 9,000 円
5 不用額	2,790万 7,827 円

となっております。

支出済額は、県営住宅の高齢者仕様への住戸改善・景観改善工事等を国庫補助を受けて行ったものであります。

10 なお、翌年度繰越は、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額は、公営住宅建設費の執行残であります。

(一般会計の歳出の状況 (災害復旧費))

次に、一般会計のうち、災害復旧費の歳出決算についてご説明申し上げます。

第11款「災害復旧費」のうち、県土整備部関係として、482頁、第2項「土木施設災害復旧費」は、

予算現額	38億6,298万2,898円
支出済額	27億2,238万2,003円
翌年度繰越額 繰越明許費	7億4,821万6,403円
不用額	3億9,238万4,492円

10 となっております。

まず、第5目「市町村災害土木復旧指導監督費」は、

予算現額	517万3,000円
支出済額	517万3,000円

15 となっております。

支出済額は、市町施行の災害復旧事業に対する指導監督に要した経費であります。

次に、484頁、第18目「平成19年災害土木復旧費」は、

20	予算現額	1,000円
	支出済額	759円
	不用額	241円

となっております。

支出済額は、国直轄事業の負担金に要した経費であります。

25 次に、第20目「平成20年災害土木復旧費」は、

予算現額	7億7,077万7,831円
------	----------------

支出済額	6億6,056万5,325円
不用額	1億1,021万2,506円

となっております。

支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費であります。

5 なお、不用額は、事業の精算によるものであります。

次に、486頁、第22目「平成21年災害土木復旧費」は、

	予算現額	20億8,649万8,370円
	支出済額	16億4,835万7,125円
10	翌年度繰越額 繰越明許費	1億6,275万9,250円
	不用額	2億7,538万1,995円

となっております。

支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費であります。

15 なお、翌年度繰越は、公共土木施設の復旧にあたり、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

また、不用額は、事業の精算によるものであります。

次に、第23目「平成21年県単災害土木復旧費」は、

	予算現額	3,342万9,697円
20	支出済額	2,842万9,697円
	不用額	500万円

となっております。

支出済額は、県単事業として実施する小規模な公共土木施設の災害復旧に要した経費であります。

25 なお、不用額は、事業の精算によるものであります。

次に、488 頁、第 24 目「平成 2 2 年災害土木復旧費」は、

予算現額	9 億 6, 589 万 8, 000 円
支出済額	3 億 7, 884 万 847 円
翌年度繰越額 繰越明許費	5 億 8, 545 万 7, 153 円
5 不用額	160 万 円

となっております。

支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費であります。

なお、翌年度繰越は、公共土木施設の復旧にあたり、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

10 また、不用額は、事業の精算によるものであります。

次に、490 頁、第 25 目「平成 2 2 年県単災害土木復旧費」は、

予算現額	120 万 5, 000 円
支出済額	101 万 5, 250 円
15 不用額	18 万 9, 750 円

となっております。

支出済額は、県単事業として実施する小規模な公共土木施設の災害復旧に要した経費であります。

なお、不用額は、事業の精算によるものであります。

20

以上で、一般会計の決算概要説明を終わりました。次に、特別会計についてご説明申し上げます。

25

(港湾整備事業特別会計の歳入の状況)

まず、577 頁、港湾整備事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入決算について、580 頁、歳入合計欄ですが、

5	予算現額	1 億 1,358 万 2,000 円
	調定額	1 億 2,283 万 6,316 円
	収入済額	1 億 2,283 万 6,316 円

となっております。

10 まず、578 頁、第 1 款「使用料及び手数料」は、

	予算現額	6,006 万 1,000 円
	調定額	6,804 万 9,799 円
	収入済額	6,804 万 9,799 円

となっております。

15 これは、港湾施設の荷揚場の使用料収入等であります。

次に、第 2 款「繰越金」は、

	予算現額	2,178 万 5,000 円
	調定額	2,178 万 5,450 円
20	収入済額	2,178 万 5,450 円

となっております。

これは、前年度からの繰越金であります。

次に、第 3 款「諸収入」は、

25	予算現額	1,233 万 6,000 円
	調定額	1,360 万 1,067 円

収入済額 1,360万 1,067円

となっております。

これは、県債の元利償還に伴う関連市の負担金等による収入などであります。

5 次に、第7款「繰入金」は、

予算現額 1,940万円

調定額 1,940万円

収入済額 1,940万円

これは、一般会計からの繰入金であります。

10

15

20

25

(港湾整備事業特別会計の歳出の状況)

次に、歳出決算について、582 頁、歳出合計欄ですが、

	予算現額	1 億 1,358 万 2,000 円
	支出済額	1 億 831 万 4,723 円
5	不用額	526 万 7,277 円

となっております。

まず、第1目「管理費」は、

	予算現額	2,947 万 円
10	支出済額	2,420 万 4,010 円
	不用額	526 万 5,990 円

となっております。

支出済額の主なものは、津ヨットハーバー及び津松阪港（大口地区）の港湾施設の維持管理に要した経費であります。

15 なお、不用額の主なものは、委託料の執行残であります。

次に、第3目「公債費」は、

	予算現額	8,411 万 2,000 円
	支出済額	8,411 万 713 円
20	不用額	1,287 円

となっております。

支出済額は、県債の元利償還金であります。

また、584 頁、実質収支に関する調書の歳入歳出差引額 1,452 万 1,593 円 につ
25 いては、全額翌年度へ繰越いたしております。

(流域下水道事業特別会計の歳入の状況)

次に、585 頁、流域下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入決算について、590 頁、歳入合計欄ですが、

5	予算現額	203 億 4,814 万 円
	調定額	173 億 4,915 万 2,953 円
	収入済額	173 億 4,915 万 2,953 円

となっております。

10 まず、586 頁、第 1 款「分担金及び負担金」は、

	予算現額	67 億 95 万 6,000 円
	調定額	62 億 6,223 万 627 円
	収入済額	62 億 6,223 万 627 円

となっております。

15 これは、流域下水道建設事業及び維持管理に伴う関連市町の負担金であります。

なお、予算現額と収入済額との差額 4 億 3,872 万 5,373 円は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものであります。

次に、第 2 款「使用料及び手数料」は、

20	予算現額	2,203 万 5,000 円
	調定額	2,222 万 9,830 円
	収入済額	2,222 万 9,830 円

となっております。

これは、流域下水道施設の使用料収入などであります。

次に、第3款「国庫支出金」は、

予算現額	71億 182万 5,000円
調定額	51億 4,103万 773円
収入済額	51億 4,103万 773円

5 となっております。

これは、流域下水道の建設にあたって国庫負担金を受け入れたものであります。

予算現額と収入済額との差額 19億 6,079万 4,227円は、事業の一部を繰越したことに伴い、翌年度収入となるものであります。

10 次に、588頁、第4款「繰入金」は、

予算現額	24億 4,682万 3,000円
調定額	24億 4,682万 3,000円
収入済額	24億 4,682万 3,000円

となっております。

15 これは、流域下水道の建設に要する経費等のうち、一般会計で負担すべきものについて受け入れたものであります。

次に、第5款「繰越金」は、

20 予算現額	7億 4,432万円
調定額	7億 4,432万 264円
収入済額	7億 4,432万 264円

となっております。

これは、前年度からの事業繰越等に伴う繰越金であります。

次に、第6款「諸収入」は、

予算現額	4,908万1,000円
調定額	4,931万8,459円
収入済額	4,931万8,459円

5 となっております。

収入済額の主なものは、消費税の還付金を収納したものであります。

次に、第7款「県債」は、

10	予算現額	32億8,310万円
	調定額	26億8,320万円
	収入済額	26億8,320万円

となっております。

これは、流域下水道施設の建設等の事業に充当したものなどであります。

15 予算現額と収入済額との差額5億9,990万円は、事業の一部を繰越したことに
伴い、翌年度収入となるものであります。

20

25

(流域下水道事業特別会計の歳出の状況)

次に、歳出決算について、596 頁、歳出合計欄ですが、

	予算現額	203 億 4,814 万 円
	支出済額	165 億 6,738 万 5,473 円
5	翌年度繰越額 繰越明許費	31 億 6,939 万 1,000 円
	不用額	6 億 1,136 万 3,527 円

となっております。

まず、592 頁、第 1 目「流域下水道管理費」は、

10	予算現額	48 億 8,956 万 3,000 円
	支出済額	42 億 7,820 万 2,751 円
	不用額	6 億 1,136 万 249 円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概 要
北勢沿岸流域下水道 (北部) 管理費	14 億 2,564 万 3,190 円	北部浄化センター等の維持管理に係る経費
北勢沿岸流域下水道 (南部) 管理費	11 億 4,202 万 5,549 円	南部浄化センター等の維持管理に係る経費
中勢沿岸流域下水道 (松阪) 管理費	6 億 8,636 万 5,543 円	松阪浄化センター等の維持管理に係る経費
中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 管理費	6 億 7,030 万 7,066 円	雲出川左岸浄化センター等の維持管理に係る経費
宮川流域下水道 (宮川) 管理費	3 億 1,769 万 2,772 円	宮川浄化センター等の維持管理に係る経費

15 なお、不用額の主なものは、流域下水道施設の指定管理料の精算残によるものがあります。

次に、594 頁、第2目「流域下水道建設費」は、

予算現額	121 億 8,654 万 円
支出済額	90 億 1,714 万 8,350 円
翌年度繰越額 繰越明許費	31 億 6,939 万 1,000 円
5 不用額	650 円

となっております。

支出済額の主なものは、

事業目名	支出済額	概 要
国補宮川流域下水道 (宮川) 建設費	30 億 9,430 万 8,000 円	宮川流域下水道 (宮川処理区) の建設事業
国補中勢沿岸流域下水道 (志登茂川) 建設費	24 億 7,119 万 6,000 円	中勢沿岸流域下水道 (志登茂川処理区) の建設事業
国補北勢沿岸流域下水道 (南部) 建設費	11 億 6,561 万 8,000 円	北勢沿岸流域下水道 (南部処理区) の建設事業
国補中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費	11 億 2,572 万 円	中勢沿岸流域下水道 (松阪処理区) の建設事業
国補北勢沿岸流域下水道 (北部) 建設費	6 億 8,559 万 9,000 円	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) の建設事業
国補中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費	1 億 479 万 6,000 円	中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区) の建設事業
県単中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費	6,718 万 5,000 円	中勢沿岸流域下水道 (松阪処理区) の建設事業
県単中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費	2,930 万 円	中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区) の建設事業
県単中勢沿岸流域下水道 (志登茂川) 建設費	2,490 万 5,000 円	中勢沿岸流域下水道 (志登茂川処理区) の建設事業
県単北勢沿岸流域下水道 (北部) 建設費	2,435 万 円	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) の建設事業
県単北勢沿岸流域下水道 (南部) 建設費	2,041 万 4,000 円	北勢沿岸流域下水道 (南部処理区) の建設事業
県単宮川流域下水道 (宮川) 建設費	200 万 円	宮川流域下水道 (宮川処理区) の建設事業

なお、翌年度繰越は、

国補中勢沿岸流域下水道 (志登茂川) 建設費で	11 億 2,158 万 円
10 国補北勢沿岸流域下水道 (南部) 建設費で	7 億 9,361 万 9,000 円
国補宮川流域下水道 (宮川) 建設費で	4 億 1,030 万 円

国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設費で 3億 5,517万 1,000円
国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設費で 2億 1,941万円
国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設費で 2億 295万円

などであります。

- 5 これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことなどにより、やむを得ず繰越したものであります。

次に、596頁、第3目「公債費」は、

	予算現額	32億 7,203万 7,000円
10	支出済額	32億 7,203万 4,372円
	不用額	2,628円

となっております。

支出済額は、県債の元利償還金であります。

- 15 また、598頁、実質収支に関する調書の歳入歳出差引額 7億 8,176万 7,480円については、2億 1,442万 6,773円を繰越明許費に伴う翌年度へ繰越すべき財源として、残りの5億 6,734万 707円を全額翌年度へ繰越いたしております。

以上で、特別会計の決算概要説明を終わります。

20

25

(資金不足比率の状況)

次に、報告第37号の「平成22年度決算に係る資金不足比率（特別会計分）について」の県土整備部関係についてご説明申し上げます。

- 5 当資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付した上で報告するものです。

先ほどご説明申し上げました決算の結果、港湾整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計のいずれにおいても資金不足額は生じなかったため、比率は算定されませんでした。

10

以上をもちまして、県土整備部所管の歳入歳出決算及び報告事項についての概要説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。